



報道関係者 各位

平成 27 年 1 月 29 日

【照会先】

島根労働局労働基準部健康安全課

課 長 沖田秀之

主任地方産業安全専門官 白名 弘

(電話) 0852(31)1157

「STOP！転倒災害プロジェクト 2015」を開始します

～休業4日以上の労働災害で最も多い「転倒災害」防止を目指し、2月と6月を重点取組期間に設定～

厚生労働省と労働災害防止団体は、休業4日以上の死傷災害で最も件数が多い「転倒災害」を減少させるため、今月から「STOP！転倒災害プロジェクト 2015」を開始します。

昨年は、記録的な大雪により、2月の転倒災害の発生件数が大幅に増加しました。今年もすでに多くの地域が大雪に見舞われています。

また、高齢労働者が転倒した場合には、休業日数が長くなる傾向が見られ、労働力人口の一層の高齢化が見込まれる中、事業場における転倒災害防止対策の徹底が求められています。

このプロジェクトでは、転倒災害の多い2月と全国安全週間準備期間である6月を重点取組期間として、安心して働ける職場環境の実現を目指します。

1 転倒による労働災害の状況

全国の仕事中の転倒が原因で4日以上仕事を休んだ方は25,878人（平成25年）で、休業4日以上の労働災害全体の22%を占め、平成20年（24,792人、19%）と比較して、人数、割合ともに拡大。平成26年（12月末日現在速報値）も、前年同期と比較して3.5%増加。

島根県内においても、平成26年の休業4日以上の死傷者は、12月末時点の速報値で663人で、そのうち転倒災害が162人と労働災害全体の24%を占めている。

2 プロジェクトの主な取組

（1）業界団体などに対する職場の総点検の要請

県内の関係業界団体など（73団体）に対して、島根労働局長名で転倒災害の防止に向けた職場の総点検を要請します。

（2）各労働基準監督署による指導

2月、6月を重点取組期間に設定し、事業場に対して安全委員会などにおける転倒災害防止対策の検討やチェックリストを活用した職場巡視、点検の実施を指導します。

(3) STOP！転倒災害特設サイトの開設

厚生労働省のホームページ（職場のあんぜんサイト）内に、「STOP！転倒災害プロジェクト 2015」特設サイトを開設します。このサイトには以下のような情報を掲載し、事業場の転倒災害防止対策を推進します。

- 転倒災害を防ぐための対策や好事例の紹介
- 転倒防止に有益な保護具などの紹介
- 転倒災害の知識を養うためのセミナー、教育用教材の紹介

「STOP！転倒災害プロジェクト 2015」特設サイト

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/information/tentou1501.html>

(4) 労働災害防止団体などによる支援

中央労働災害防止協会をはじめとした労働災害防止団体などでは、このプロジェクトの推進に役立つ情報の発信、セミナーなどの開催、専門家による安全衛生指導などを行います。

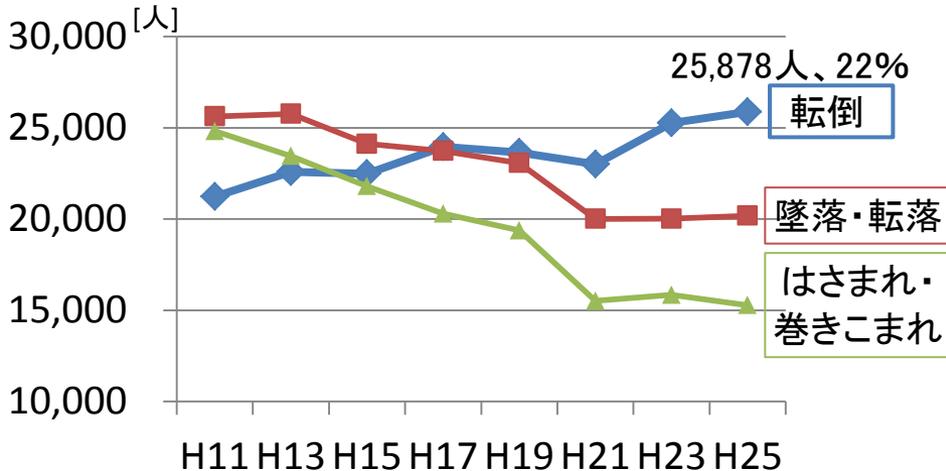
詳しい内容は、(3)の特設サイトなどを通じて随時お知らせします。

【別添資料】

1. 転倒災害の発生状況
2. STOP！転倒災害プロジェクト 2015 の概要
3. 「職場での転倒事故を減らしましょう！」(パンフレット)

転倒災害の発生状況

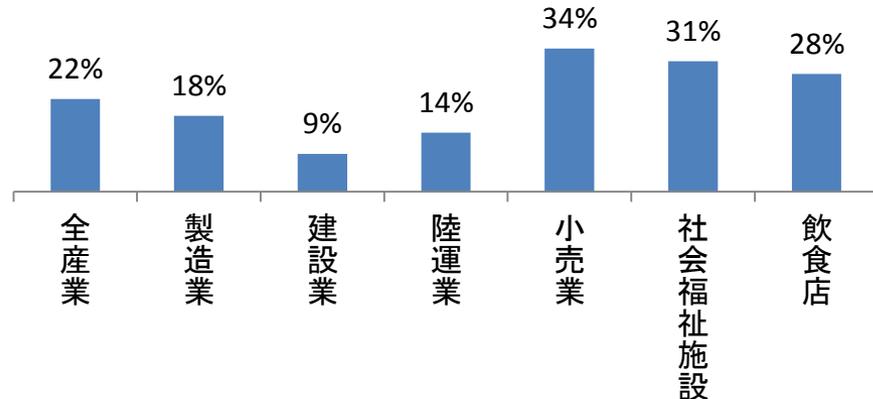
主要な事故の型の中で、転倒災害が増加中



出典：労働者死傷病報告

転倒災害は、第三次産業で高い割合

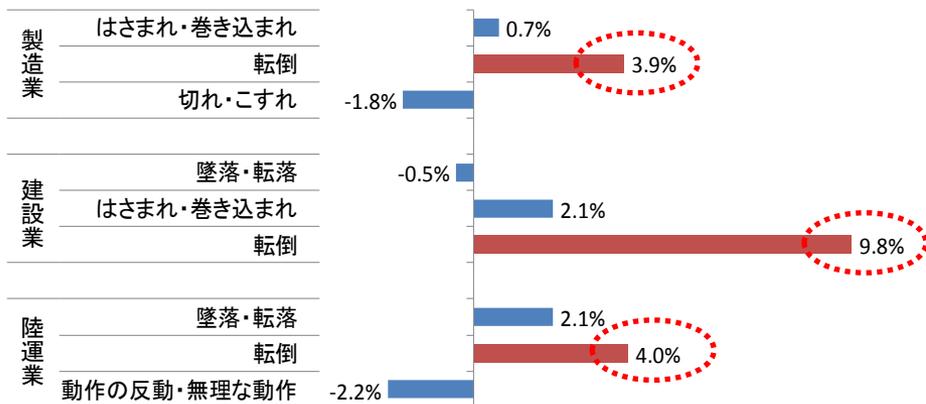
死傷災害のうち、転倒災害が占める割合（H25）



出典：労働者死傷病報告

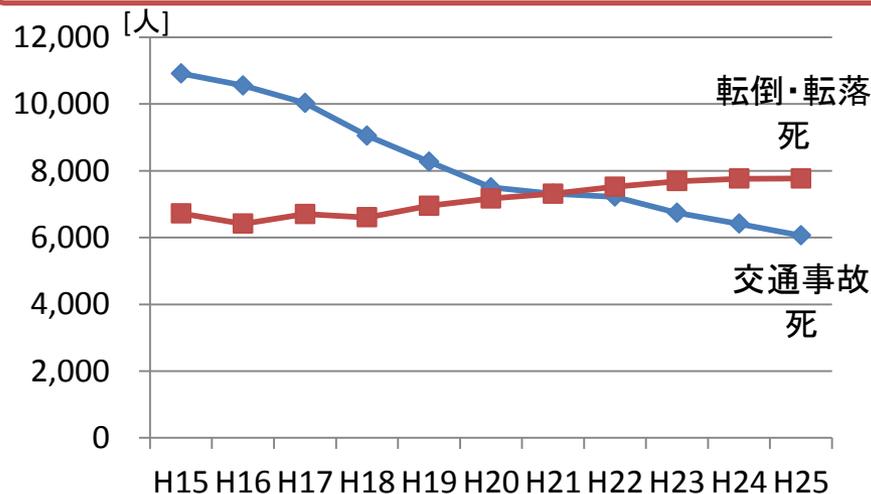
安全衛生活動が活発な業種でも、転倒災害は増加

死傷災害の前年同期からの増減状況
(平成26年12月末日現在速報値)



出典：労働者死傷病報告

日常生活でも、転倒・転落災害死は交通事故死より多い



出典：人口動態統計

STOP！転倒災害プロジェクト2015

趣旨

転倒災害は休業4日以上[○]の死傷災害の2割以上を占め災害の種類の中では最も件数が多い。特に、高年齢労働者が転倒災害を発生させた場合にその災害の程度が重くなる傾向にある。

今後、労働力人口の高齢化の一層の進行が見込まれることから、事業場における転倒災害防止対策の徹底により、安心して働ける職場環境を実現する。

期間

平成27年1月20日から12月31日まで

(転倒災害が多発する2月と、全国安全週間の準備月間である6月を重点取組期間とする。)

主 唱 者

厚生労働省

労働災害防止団体

【実施事項】

- ① 周知啓発資料等の作成、配布
- ② STOP！転倒災害特設サイトの開設
 - (i) 効果的な対策、好事例の紹介(チェックリストを含む)
 - (ii) 保護具等・セミナーの案内
 - (iii) 積雪、凍結期等の対策
- ③ 業界団体等への協力要請
- ④ チェックリストを活用した事業場への指導【主に2月、6月】

【実施事項】

- ① 会員等への周知啓発
- ② 事業場への指導援助
- ③ セミナー等の開催、教育支援
- ④ テキスト、周知啓発資料等の提供
- ⑤ 保護具等の普及促進

実 施 者

各事業場

重点取組期間(2月、6月)を中心に、チェックリストを活用した職場の総点検を行い、安全委員会等での調査審議等を経て、職場環境を改善する。

【主な転倒防止対策】

- ① 段差・継ぎ目等の解消、4Sの徹底(床面の油汚れや水濡れ、障害物の除去)
- ② 照度の確保、危険箇所の表示等の「見える化」の推進
- ③ 安全な歩き方、作業方法の推進
- ④ 作業内容に適した保護具の着用の推進

【冬季における転倒災害防止対策】

気象情報を活用したリスクの低減、危険マップの作成等